

「自動積立利用規約」新旧対照表

2021年9月11日付改定

下線部分は改定部分

旧	新
<p>第2条 (本サービスの内容)</p> <p>本サービスは、当社が運営する「販売所（現物取引）」において、お客様があらかじめ指定した暗号資産（以下、「指定暗号資産」といいます。）について、<u>毎月1日</u>、当社所定の時に（以下、「注文執行時」といいます。）、お客様があらかじめ指定した金額（日本円で指定していただき、以下、「指定金額」といいます。）の範囲内で、当社に対して自動的に買付注文を行うことができるサービスです。</p> <p>3.本サービスは、<u>毎月1日</u>に各指定暗号資産毎に1回のみ買付注文を行うことができるものであり、<u>同日内</u>に同一の指定暗号資産につき本サービスを利用して複数の買付注文を行うことはできません。</p> <p>4.注文執行時は<u>毎月1日</u>の当社所定の時とし、お客様があらかじめ指定することはできません。</p> <p>第3条 (本サービスの利用方法等)</p> <p>お客様は、本サービスの利用にあたり、本サービスを提供する当社ウェブサイト内の設定画面上で、当社所定の方法で指定暗号資産及び指定金額を設定することにより本サービスを利用することができます。</p> <p>2.お客様が前項の設定を行った場合、当該設定を行った<u>月の翌月1日</u>に当該設定に基づく初回の買付注文が執行され、それ以降、<u>毎月1日</u>に当該設定に基づく買付注文が執行されます。</p>	<p>第2条 (本サービスの内容)</p> <p>本サービスは、当社が運営する「販売所（現物取引）」において、お客様があらかじめ指定した暗号資産（以下、「指定暗号資産」といいます。）について、<u>お客様があらかじめ指定した日</u>（以下、「指定日」といいます。）の、当社所定の時に（以下、「注文執行時」といいます。）、お客様があらかじめ指定した金額（日本円で指定していただき、以下、「指定金額」といいます。）の範囲内で、当社に対して自動的に買付注文を行うことができるサービスです。</p> <p>3.本サービスは、<u>指定日毎</u>に各指定暗号資産毎に1回のみ買付注文を行うことができるものであり、同一の指定暗号資産につき本サービスを利用して複数の買付注文を行うことはできません。</p> <p>4.注文執行時は<u>指定日</u>の当社所定の時とし、お客様があらかじめ指定することはできません。</p> <p>第3条 (本サービスの利用方法等)</p> <p>お客様は、本サービスの利用にあたり、本サービスを提供する当社ウェブサイト内の設定画面上で、当社所定の方法で指定暗号資産、<u>指定日</u>及び指定金額を設定することにより本サービスを利用することができます。</p> <p>2.お客様が前項の設定を行った場合、当該設定を行った<u>日の翌日以降</u>に到来する最初の指定日に当該設定に基づく初回の買付注文が執行され、それ以降、<u>指定日毎</u>に当該設定に基づく買付注文が執行されます。</p>

以上